

『岡山理科大学 経営とデータサイエンス』査読規定

1. 査読者

- 1) 査読者は、1論文につき2名とする。
- 2) 大学院生、研究生の指導教員、副指導教員は、自身の指導した院生等の論文の査読者にはなれない。
- 3) 以下の場合には、編集委員会が第3査読者に査読を依頼することができる。
 - (1) 査読者の都合により査読が不可能になった場合
 - (2) 期限を経過しても「査読結果報告書」が提出されない場合
 - (3) 2名の査読者の一方のみが掲載不可とした場合
 - (4) その他、編集委員会が必要と認めた場合
- 4) 査読者の氏名は、公表しない。
- 5) 編集委員会は、査読者に謝礼金を支払うことができる。

2. 査読

- 1) 査読者は、できるかぎり掲載することを念頭に査読を行う。ただし、厳正な査読の結果、論文として掲載条件を満たさないものは掲載しない。
- 2) 査読者は「査読結果報告書」を作成しなければならず、そこに含まれる「投稿者へのコメント」は具体的に分かりやすく記述しなければならない。
- 3) 査読者は、査読によって知り得た論文の内容については、学会誌の刊行が完了するまで機密を守らなければならない。
- 4) 編集委員会は、「投稿者へのコメント」の内容が社会通念上不適切である場合には、それを修正又は削除することができる。

3. 再審査（再査読）

- 1) 編集委員会は、査読の結果としてB又はCの判定がなされた論文は、原則として再審査の対象とする。
- 2) 編集委員会は、投稿者に投稿論文の再修正を依頼することができる。

4. 査読期間

- 1) 査読の期間は、2週間以内（休日を含む）とする。
- 2) 再審査（再査読）の期間は、2週間以内（休日を含む）とする。
- 3) 投稿者が「査読結果報告書」に基づいて論文を修正する期間は、1週間以内（休日を含む）とする。

5. 査読者の決定

原則として、投稿論文の受付から査読候補者の推薦までは2日以内、編集委員会の承認手続きは3日以内、査読者の了解は2日以内、受付から査読者決定までは計7日以内とする。

6. 査読（又は再査読）の結果報告

- 1) 査読者は、「査読結果報告書」のすべての項目（「投稿者へのコメント」を含む）に必要な事項を記載しなければならない。
- 2) 査読者は、Eメールの添付ファイルにより「査読結果報告書」を編集委員会へ提出する。
- 3) 査読者は、投稿論文の原稿自体に加筆・訂正・コメントを記入した場合には、それも編集委員会へ提出する。
- 4) 投稿論文の原稿は、査読者の責任において破棄する。
- 5) 査読者は、査読期限を厳守する。査読者は、止むを得ない事情で査読期限に間に合わない場合には編集委員会へ連絡する。

7. 査読の判定基準

査読者は、論文の審査を以下の判断基準を用いて行う。査読者は、B又はCの場合は、(1)又は(2)のいずれかを選択する。

- A このままで掲載可
- B 軽微な修正の上で再審査
 - (1)査読者自身による再審査
 - (2) 編集委員会に再審査を委任
- C 大幅な修正の上で再審査
 - (1)査読者自身による再審査
 - (2) 編集委員会に再審査を委任
- D 掲載不可

8. その他

投稿者は、査読結果について異議申し立てを行うことができる。

附則 令和3年7月1日よりこれを施行する。

2021年6月9日作成